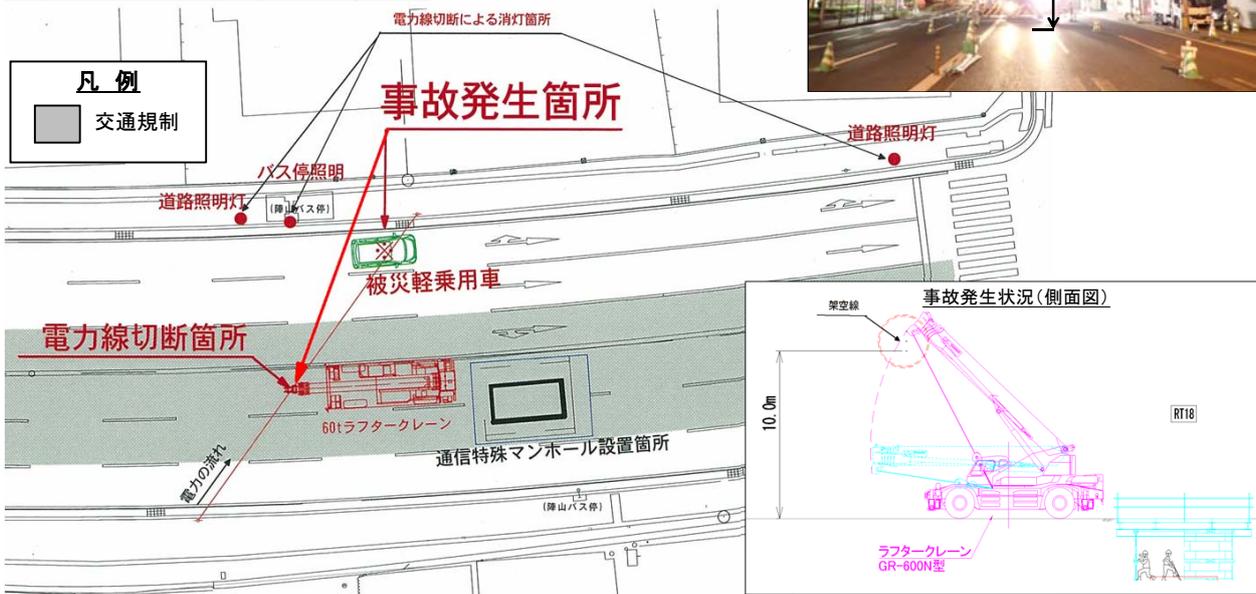


事故種類	公衆災害	発生日時	平成27年7月31日 23時33分	事故当事者	2次下請け
事故区分	切断	年齢性別	49歳男性	職種	クレーン運転手
被災程度(全治)	九州電力㈱ 電力線3本切断(消灯:道路照明2基、バス停照明1基)、通行車両に切断線の接触傷				
事故概要	電線共同溝工事のマンホール設置のため、クレーン車を規制内に搬入し、現地での『待機』指示となっていた。クレーン運転手は、見張員等の合図を待たずに、単独でフック取り外し作業のためブームを起し、架空線を切断した。 (フック取り外し作業は、架空線が無い位置に移動して実施する予定であり、そのための『待機』の指示) また、切断された電力線が、走行していた軽乗用車と接触し、車両屋根部にすり傷がついたが、運転手及び同乗者には怪我はなかった。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> クレーン運転手は、KY活動や作業計画書で架空線の存在を確認していたが、現地では架空線が無いと誤認した。 クレーン運転手は、『待機』の指示を無視し、移動後に見張員等の合図により行う予定のフック取り外し作業を、架空線のある場所で独断で開始してしまった。 				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> 単独作業防止のため、手順・作業計画、現地架空線位置の再教育を徹底する。(現地の配置確認) 作業員間の連絡体制、作業体制のルールを再設定し作業前に周知・確認を行う。(作業指示システムの徹底、運転手との連絡のための無線・トランシーバーの活用) 架空線見落とし防止対策を行う。(「架空線注意」と記載されたバルーンライト設置) 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	各工事に対して、安全管理の教育、KY、現場の事前確認を徹底する旨を通知する。				

事故状況図

クレーン運転手は、フック取り外し作業を行うため、単独でブームを起し、架空線(九電線3本)を切断した。また、切断の際に通行していた軽乗用車に、切断線が接触した。



改善策



手順、作業計画・体制、架空線位置について、作業前に周知確認を行う。



作業指示システムの徹底を行い、連絡のために無線・トランシーバーの活用を行う。



架空線見落とし防止対策のため、「架空線注意」と記載されたバルーンライトを設置する。